

公益財団法人国民工業振興会 講演会
「内閣府規制改革推進の動向」

主催 公益財団法人 国民工業振興会
共催 公益財団法人 溶接接合工学振興会
日刊工業新聞社
東京産業人クラブ

後援 東京商工会議所 本部・品川支部・大田支部
公益社団法人 日本技術士会

日時 平成 29 年 2 月 7 日(火)14 時 00 分～16 時 00 分

場所 ニューオータニイン東京 4 階「相生の間」



1. 挨拶 公益財団法人国民工業振興会 理事長
東京商工会議所 特別顧問(前副会頭)
愛知産業株式会社 代表取締役会長
東京産業人クラブ会長

井上裕之氏

2. 講師紹介 公益財団法人国民工業振興会 専務理事
公益社団法人日本技術士会 参与

吉武進也氏



井上裕之会長



吉武専務理事

3. 講演「内閣府の規制改革推進の動向」

内閣府 規制改革推進室 参事官 石崎 隆氏

1) 規制改革・行政手続き簡素化の流れ

講演の冒頭で、安倍首相との会談が予定されている米国のトランプ新大統領について言及され、規制改革については大胆な取り組むと表明されていることから、温暖化対策、エネルギー関連規制等大幅な規制緩和に取り組まれるのではとの見方が示された。

平成 28 年 6 月 2 日開催の閣議で決定された「日本再興戦略 2016」では、我が国を「世界で一番活動し易い国」とするこ



とを目指し、事業者の生産性向上を後押しするため、事業者目線で規制・行政手続きコスト削減に取り組むと決定されている。講演では、内閣府及び各省庁の活動内容等について詳細に説明された。

本年 6 月の閣議決定では、事業者目線で規制改革、行政手続の簡素化、IT 化を一体的に進める新たな規制・制度改革手法の導入することが決定された。これらの取組の実施状況を踏まえつつ、諸外国の取組手法の調査を行い、規制・手続きコスト削減に係る手法や目標決定の在り方を検討し、平成 28 年度中を目途に、本格的に規制改革、行政手続きの簡素化、IT 化を一体的に進めるべき重点分野の幅広い選定と規制・行政手続きコスト削減目標の決定を行い、計画的な取組みを推進することが決定された。これを受けて、現在、どこを重点的に削減するかを取りまとめ中である。

平成 28 年 9 月 12 日開催の規制改革推進会議(太田弘子議長(政策研究大学院大学教授))では、規制改革、行政手続きの簡素化、IT 化を一体的に進めるため、規制改革推進会議令(平成 28 年政令第 303 号)第 4 条の規定に基づき行政手続部会が設置された。

同年 9 月 20 日に開催された第 1 回行政手続部会では、高橋滋法政大学法学部教授を部会長に、委員、専門委員が決定された。

これに先立って、平成 28 年 4 月 19 日開催の第 26 回産業競争力会議では、安倍総理から「改革を加速する新たな仕組みを導入する。いつまでにどのような技術を社会に実装したいのか、そこから逆算して具体的な制度改革の工程を設計するロードマップ方式を導入する。事業者目線で行政コストを抜本的に削減する。このため、規制改革・行政手続きの簡素化・IT 化を一体的に進める」との方針が指示された。

2) 諸外国における取組

諸外国でも、規制緩和の取組を進めており、その実現に向けて「標準的費用モデル」を用いて行政手続きコストを数値化しその削減に取り組んでいる。世界銀行が 2006 年から公表しているデータからは、英国、デンマーク、ドイツが 2006 年から 2017 年には順位を上げており、デンマークは 2017 年にはベスト 3 に入っている。日本は 2006 年の 10 位から 2017 年の 34 位まで順位を落としており、事業環境整備が進めて順位を上げないと日本企業は太刀打ちできない。

標準的費用モデルが、行政手続きコスト(規制等を遵守するために企業において発生する事務作業等の費用)の測定手法として広く浸透している。具体的には、事業者情報提供義務が課された行政手続きを洗い出し、事業者に対するヒアリングやアンケート等を通じて、手続きに要するコストを金銭換算する手法である。



1 回当たりの行政手続きコストは、内部コスト(人件費単価 x 所要時間+間接費用)、外部コスト(人件費単価 x 所要時間)、諸経費(郵便代、封筒代等)の合計であり、全国の行政手続きコストは、一回当たりの行政手続きコスト x 事業者数 x 頻度で見積ることができる。

2000 年代~2010 年代の欧州各国の削減取組については次のとおりである。

2000 年代では、多くの国でまず削減目標を決定し、その後、政府全体の行政手続きコスト(事業者側の事務作業費用)の測定と、各省における具体的な削減計画の策定が並行して行われた。

2010 年代では、2000 年代での取組によって、政府全体の行政手続きコストが既に分かっているため、英国、デンマークでは「絶対額」の目標に変更され、又、ドイツ、フランス、英国では一旦削減した既存の行政手続きコストをこれ以上増やさないという基準を設定した。また、フランスでは、削減目標を設定せずに、官民の 10 分野別に WG を設置して(ライフイベントアプローチ)個別措置を検討している。

また、英国では、2005 年から 2010 年の期間で行政コストの 26.6%の削減を行ったが、そのうちの約 60%は IT 化等様々な手法を用いて削減を行っている。

3)事業者ニーズの把握

行政改革案策定に先だって、事業者の規制・行政手続きコスト削減ニーズを次の調査で把握している。

1)経済団体加入企業を対象としたアンケート調査。

2)行政手続部会場で経済団体、士業団体、政府関係機関、有識者等から、我が国の事業者の「規制・行政手続きコストの削減ニーズ」についての意見聴取。

3)内閣府のホームページにおいて、国民から幅広く規制・行政手続きのコスト削減に関する意見募集。

講演資料では、日本商工会議所、日本経済団体連合会、経済同友会の加盟企業を対象に調査を実施した結果が記載されており、3 団体合計で、818 企業からの回答を得ている。

全体集計では、負担感上位 10 手続きとして、1)営業の許可・認可に係る手続き、2)社会保険に関する手続き、3)国税、4)地方税、5)補助金の手続き、6)調査・統計に対する協力、7)授業印の納税に係る事務、8)従業員の労務管理に関する手続き、9)商業登記等、10)従業員からの請求に基づく各種証明書類の発効 が挙げられており、これらの手続きで回答総数の 75.6%を占めている。

また、事業段階別の集計もされており、事業開始時、事業継続・拡大期、事業終了・承継時に分けて、手続き別の負担感を集計した結果が記載されている。



熱心な聴講者の皆様



多彩な質問を戴いた方々



講演者との名刺交換・交流



謝辞 公益社団法人日本技術士会 参与
前専務理事 高木譲一氏